

令和8年度 北塩原村地域おこし協力隊募集要項

募集分野：DX推進コーディネーター

1 募集の目的・背景

■福島県北塩原村について

北塩原村は、磐梯山と五色沼に囲まれた自然豊かな村です。四季がはっきりと移ろい、観光地「裏磐梯」として多くの人が訪れる一方、暮らしは穏やかで、人と人との距離が近い温かい地域です。

■村の現状と、DX推進コーディネーターを募集する理由

北塩原村では、暮らしを支えるために、地域や役場の情報をより分かりやすく伝えたり、地域の課題を共有したりする取組みが進んでいます。そうした中で、住民や職員から「デジタルを活かすとともに便利になるのでは？」という声が自然に生まれてきました。

例えば、案内文書を読みやすくしたい、住民説明用資料を分かりやすくしたい、毎日の作業を少しでも楽にしたい、こどもたちや住民にもデジタルの楽しさを伝えたい——。こうした生活に身近な“ちいさな課題”を出発点に、村では「DX推進計画」をまとめ、できるところからデジタル活用を進めていきます。

今回募集する協力隊のミッションは、地域活動と役場の日常業務の中で、「デジタルでできること」を住民や職員と一緒に試していくことです。専門家である必要はありません。「便利になったらいいな」「こんな使い方があるよ」を一緒に考え、形にしていく仲間をお待ちしています。

■今回募集する協力隊に期待すること

今回募集する DX推進コーディネーター（地域おこし協力隊）には、地域の方々や職員と関わりながら、「デジタルでできる、ちょっといいこと」を一緒に見つけ、試し、広げていく役割を期待しています。

難しい専門知識は必要ありません。大切なのは、

- ・ 人の話を丁寧に聞く力
- ・ “困っている人の隣”に立つ姿勢
- ・ 新しい方法を試す前向きさ

といった、姿勢です。AIで文書を整えたり、Excelを整備したり、地域でスマホ講座やデジタル体験を開いたり。あなたのアイデアや得意分野が、そのまま地域の力になります。「地域協力活動 × デジタル」という新しい挑戦を、北塩原村で一緒に育てていませんか。

2 活動内容

■活動内容

地域の人たちとつながりながら、暮らしの中で“デジタルのちょっといい使い方”を広げる活動を中心に行います。

DXの専門家というより、住民や職員のそばで寄り添う「デジタルのお手伝い役」です。

(1) 地域・子ども向け「デジタル体験教室」の開催

放課後児童クラブでのAIお絵かきやプログラミング体験、子育て世帯や高齢者向けのスマホ相談、地域イベントでの体験ブース、公民館や観光施設と連携した企画などを通じて、「デジタルって面白いね」と自然に感じられる取組みを育てていきます。

(2) 住民や地域団体との協働による情報発信の工夫

地域の活動やお知らせを分かりやすく伝えるため、チラシや案内文書作成の補助、活動レポートづくり、住民向け説明資料の改善、写真・図を使った整理（見える化）などを支援します。

(3) 庁内の“ちょっとした作業”を効率化するお手伝い

Excel・Wordのテンプレート整理、関数サポートや簡単な自動化、帳票の見やすさ改善、庁内資料の整理と「分かりやすい作り方」の提案など、日々の作業を少し楽にする小さなDXを担当します。

(4) AIなどデジタル活用の“はじめの一歩”を支援

生成AI（ChatGPT等）の簡単な活用紹介、文書の整え方・要約・メモ整理、会議録や説明文の下書きづくりなど、「ちょっと便利」を、無理のない形で一緒に実践します。

(5) DX推進の実行補助

活動の中で得た気づきやアイデアを、企画室や関係部署と共有しながら、課題整理、改善提案、小規模な取組みへの参加、庁内共有会や会議資料の作成補助など、改善の流れづくりに関わっていただきます。

■3年間のロードマップ（案）

◆ 1年目：地域理解と関係づくり

地域と庁内の状況を把握し、住民・職員との信頼関係を築く時期。

- ・ 住民のデジタル相談や体験教室の開催補助
- ・ 庁内の“ちょっとした改善ニーズ”的収集
- ・ 資料や文書づくりの軽微な改善
- ・ みらいトーク（地域づくりワークショップ）等への参加、地域の声の把握

ねらい：無理のない範囲から“デジタルの第一歩”を広げる。

◆ 2年目：小さな改善の実装

地域・職員と築いた関係をもとに、日常業務の中で効果のある改善を進める時期。

- Excel・Word 等のテンプレート改善
- AI 活用の紹介と簡単な運用支援
- デジタル体験講座の拡充

ねらい：「便利になった」と実感できる成果を積み上げる。

◆ 3年目：定着と引き継ぎ

改善活動を“仕組み”として残し、協力隊がいなくても続く体制づくりを行う時期。

- 庁内向け簡易マニュアル・改善ツールの整備
- 各課担当者への支援方法の共有・引き継ぎ
- 企画や記録の方法を住民に渡す
- 住民向け講座の継続運営に向けた伴走
- 活動成果の整理と提案

ねらい：日常の中で自然にデジタルが活用される状態をつくる。

◆ その先について

3年間で築いたつながりや経験は、その後の暮らしや働き方を選ぶ際の大きな財産になります。

北塩原村で今後も関わりたいと感じた場合には、本人の希望を踏まえながら、**村として次のステップを一緒に考えていきます。**

3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります)	<ul style="list-style-type: none">• 三大都市圏等から北塩原村へ住民票を異動できる方• 普通自動車運転免許 (AT 限定可)• Excel・Word など基本的な PC 操作ができる方• 生成 AI (ChatGPT 等) の利用経験がある方 (業務経験でなくても、日常的な利用で OK です)• 地域活動や住民とのコミュニケーションを大切にできる方• 協力隊の活動に意欲を持ち、誠実に取り組める方• 地方公務員法第 16 条に該当しない方• 公租公課 (住民税等) の滞納がない方
-------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・誰かの“困りごと”に寄り添い、一緒に考えられる方 ・新しいことを前向きに試せる方 ・地域の人と丁寧にコミュニケーションが取れる方 ・学ぶ意欲があり、変化を楽しめる方 ・デジタルに苦手意識がある人に寄り添える方 <p>専門家である必要はありません。「こんな方法もありますよ」「一緒にやってみませんか？」と、楽しく伴走できる方を歓迎します。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 採用予定人数

1名

5 募集受付期間

令和8年1月5日～3月31日

6 雇用形態

北塩原村会計年度任用職員（※副業は申請をすれば可）

任用期間は採用年度の採用日から当該年度の末日まで。年度ごとに契約更新の可否を判断の上、最長3年間活動いただくことができます。

7 報酬

月額200,000円 ※別途、6月と12月に年2回の期末・勤勉手当あり

8 勤務条件

勤務地	北塩原村役場 〒966-0485 福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地	
勤務時間	8:30～17:15	
勤務日数	週4日（週1日の平日休は、活動状況に応じて相談のうえ決定します）	
休日・休暇	<p>土曜日、日曜日、祝日、年末年始等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント・研修・業務等での休日出勤や時間外業務が発生する可能性がありますが、その場合は別日に振替となります。 ・年次有給休暇と、年次有給休暇以外の休暇（夏季休暇など）を利用可 	
待遇・福利厚生	住居	・住居は村にて準備し、賃料は村が負担（上限50,000円）

		<ul style="list-style-type: none"> ・住居に係る光熱水費等は自己負担 ・転居に係る旅費や経費については自己負担
	活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・業務で使用する PC は村にて用意 ・活動は公用車を利用。 ・その他、活動に必要な消耗品費や研修費等については予算の範囲内で負担
	社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険（共済保険）・厚生年金保険・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・副業可（ただし村の承認が必要）

9 提出書類・選考の方法

ご応募を検討されている方は、まずはお気軽に担当までお問い合わせください。

■提出書類

①応募時に提出が必要なもの（※村 HP からダウンロードして下さい）

- ・北塩原村地域おこし協力隊 応募用紙、レポート用紙（様式指定、3ヶ月以内の写真添付）
- ・資格免許等はその写しを添付

②最終面接時に持参するもの

- ・現住所の住民票（1ヶ月以内のもの）
- ・普通自動車運転免許証の写し（表面・裏面）

※提出された書類は返却しません。あらかじめご了承ください。

■選考方法

①事前相談（※任意）	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで事前相談も可能です。お気軽にご連絡下さい。
②応募書類の受付	<ul style="list-style-type: none"> ・指定様式の応募用紙とレポート用紙、資格等写しをメールまたは郵送で送付下さい。
③一次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考を行います。（選考結果はメール等でお伝えします。）
④二次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考合格者を対象に、北塩原村地域おこし協力隊担当者と WEB 面談を実施します。
⑤最終試験（現地）	<ul style="list-style-type: none"> ・選考通過者を対象に、北塩原村役場で面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、選考結果を通知する際に応

	募者にお知らせします。※面接時の交通費は自己負担とします。 ・面接時には上記必要書類を持参して下さい。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。

10 任用時期

令和8年4月1日：活動開始（予定）※活動開始時期は村と内定者の協議により決定します。

11 担当課・応募書類提出（送付）先

北塩原村 総務企画課企画室 〒966-0485 福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作 3151

TEL 0241-23-3112 (平日 8:30~17:15) Mail kikaku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp